



I 基本事項

【計画の性格】

- ・文化芸術基本法第7条の2に規定する地方文化芸術推進基本計画
- ・福島県文化振興条例第7条に規定する文化の振興に関する基本的な計画
- ・福島県総合計画の部門別計画

【計画期間】

令和4(2022)年度から令和12(2030)年度の9カ年

【対象とする文化の範囲】

区分	範囲
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊等(メディア芸術を除く。)
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション、コンピュータ等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊等
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱等(伝統芸能を除く。)
生活文化	茶道、華道、書道、香道、食文化その他の生活に係る文化(自然景観、生活環境も含む。)
国民娯楽	囲碁、将棋等
出版物等	出版物、レコード等
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域における伝統文化	民俗芸能、伝統工芸等
記録等	災害の記録・教訓等

II 本県を取り巻く現状と課題

- 1 文化芸術基本法等の制定
⇒観光、まちづくりなど幅広い関連分野の施策の取り込み文化により生み出される様々な価値の活用
- 2 人口減少・超高齢化社会の到来、過疎化の進行
⇒文化の担い手不足への対応
- 3 頻発化・激甚化する自然災害への対応
⇒文化財の保護
- 4 東日本大震災、原子力災害からの復興・再生
⇒震災・原子力災害の記憶の風化の防止
- 5 国際化の進展
⇒国際的な日本文化への関心の高まり
- 6 社会のデジタル化の進行
⇒創作・発表・鑑賞におけるデジタル技術の活用
- 7 SDGsの動き
⇒誰一人取り残さない理念を反映

V 計画の推進と進行管理

【計画の推進】

- ・県民、国、市町村、文化団体、事業者等と連携・協力
- ・県政の様々な分野に文化の視点を取り入れ、施策を推進

【計画の進行管理】

- ・各施策の達成度を測る指標を設定し、実施状況を把握
- ・毎年度、審議会において施策を評価し、進行管理を実施

III 目指す文化の姿

文化振興の基本目標

育む

- 受け継がれてきた文化を守り、育て、発展させる
- 感性や創造性、豊かな人間性や関係性を育てる
- 地域の文化への新たな社会的、経済的価値の付加

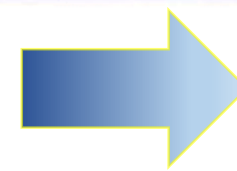
つなぐ

- 文化を次世代につなぐ
- デジタル技術を活用した文化の継承や発信
- 災害の記録・教訓・復興の歩みを国内外につなぐ
- 文化で人と人、人と地域、地域と地域をつなぐ

創造

- 復興の新たなステージにおける文化の発展・創造
- デジタル技術の活用など新たな文化の創造
- 新しい考え方や価値観、関係性等の創造

育み、つなぎ、創造していく「ふくしまの文化」
～人と地域が元気にあふれ、心豊かなふくしまへ～



IV 推進施策

【県総合計画の政策分野】
ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

県民一人一人が文化の担い手



【メディア芸術のワークショップ】

《主な指標》
福島県芸術祭参加行事数
現況(R2) 38件
⇒ 目標(R12) 135件

Point 1 県民一人一人の文化活動の促進

- ・県民誰もが文化に触れ親しみ、文化活動を継続できるよう支援
 - ・文化活動促進の手段として、デジタル技術の効果的な活用
 - ・青少年が多様な文化に接する機会の充実
- 【新たな視点：メディア芸術の促進、デジタル技術の活用】

1 県民の文化活動の促進

2 芸術の鑑賞その他文化に接する機会の拡充

3 青少年の文化活動の促進

- 1) 文化意識の醸成
- 2) 文化の振興を担う人材の育成・確保
- 3) 文化活動への支援の充実

1) 優れた文化芸術に親しむ機会の充実

1) 鑑賞機会等の充実

2) 学校教育等における文化活動の促進

- ・県立美術館等でのワークショップ開催、県民レッジ、県芸術祭の開催 など
- ・県文化功労賞等の顕彰の実施、文化振興財団による助成、メディア芸術のワークショップ など
- ・県総合美術展覧会や県文学賞の開催、NPO等との連携、学芸員の資質向上 など
- ・文化施設での鑑賞機会の充実、シルバー美術展や障がい者芸術作品展の開催、声楽アンサンブルコンテスト全国大会のライブ配信や県総合美術展覧会のウェブ展示の実施 など
- ・県総合美術展覧会や県文学賞の青少年部門の募集、学校等への芸術家派遣 など
- ・地域や文化団体と連携した学校での郷土文化の体験学習、高等学校総合文化祭の支援 など

多様で特色ある地域資源・文化施設をいかす



【小学校での民俗芸能教室】

《主な指標》
ふるさとの祭り参加民俗芸能数
現況(R2) 累計168件
⇒ 目標(R12) 累計368件

Point 2 様々な地域資源や文化施設の活用

- ・伝統文化を次世代へ継承するとともに、地域資源として活用・発展。
 - ・食文化など、ふくしまの生活環境から生まれた生活文化等の振興。
 - ・文化施設ごとに特色をいかした取組の推進、多様なニーズに対応した機能の充実。
- 【新たな視点：食文化の項目追加、地域振興の拠点としての文化施設の活用】

4 伝統文化の継承及び発展

5 生活文化の充実

6 文化活動を行う拠点の機能の充実

1) 伝統文化の継承と発展

2) 文化財の保存と活用

1) 食文化の継承と振興

2) 生活文化等の振興

1) 文化施設の機能の充実、連携の促進

- ・民俗芸能発表機会の確保等による活動の継続・再開支援、伝統工芸技術の担い手育成、学校教育での伝統文化に関する学習の推進 など
- ・市町村の文化財保存活用地域計画の策定促進、県文化財センター白河館の参加・体験型展示、災害時における文化財の保存・救出 など
- ・ふくしま食育実践サポーターの派遣、福島県食育推進ネットワーク会議を通じた食育の普及、地産地消の推進 など
- ・歴史的風致地区の保全、森林文化の振興、茶道や華道などの生活文化の発表・鑑賞機会の提供 など
- ・多言語化や公衆無線LAN導入など多様な人々のニーズに対応する環境整備、デジタル技術を活用した魅力ある展示、文化観光拠点としての機能、文化施設相互の連携推進 など

文化振興を地域の活性化につなぐ



【東日本大震災・原子力災害伝承館】

《主な指標》
ホープツーリズム催行件数
現況(R2) 63件
⇒ 目標(R12) 130件

Point 3 文化振興を通じた地域の活性化

- ・震災の教訓や記録等を文化と捉え国内外に発信。
 - ・文化資源を産業活動や観光等の様々な分野と連携させ、交流拡大へ活用。
- 【新たな視点：ふくしまならではの文化の発信及び活用】

7 文化の交流の推進

8 文化振興による地域づくり

1) 文化の発信と交流の充実

2) 東日本大震災・原子力災害からの復興と教訓の発信

1) 文化資源をいかした産業等の振興・地域づくり

- ・ホストタウンとなった市町村と海外との交流支援、全国規模の文化交流イベント開催、教育旅行の誘致 など
- ・被災地の民俗芸能の支援、伝承館を拠点とした震災の記録・教訓等の国内外への情報発信、ホープツーリズムの推進 など
- ・文化資源の観光資源としての活用、本県ゆかりのコンテンツを活用した交流の拡大、多様な主体と協働による伝統行事等への参加促進 など